

## 経営比較分析表（令和6年度決算）

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率(%)
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
-	-	-	3
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT・FIP適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和7年7月9日 棚東村第二太陽光発電所	令和15年7月10日 棚東村太陽光発電所	無
売電先	地産地消の見える化率(%)※1		
東京電力パワーグリッド株式会社・SDパワー株式会社・東京電力エナジーパートナー株式会社	-		

\*1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量(MWh)	R02	R03	R04	R05	R06
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	728	735	714	787	760
合計	728	735	714	787	760
	FIT・FIP以外	FIT・FIP	合計		
年間電灯電力料収入(千円)	74	29,762	29,836		

剩余金の使途について(具体的な使用実績事業を記入してください)					
剩余金 1,556千円は次年度へ繰越 (26-02-08)					
(参考) 基金への積立の有無…有					
目的 : 撤去費用として積み立て(太陽光発電所維持管理基金積立金) 502千円 (26-01-58)					
一般会計への繰出しの有無…有					
目的 : 村の財源確保(一般会計繰出金) 23,653千円 (26-01-21 の内数)					
・剩余金の使途に対する考え方 : 一部を発電設備の撤去等費用として積み立て、その他を一般会計へ繰り出すことで様々な事業の財源として活用する。					

## 分析欄

## 1. 経営の状況について

- ・収益の収支比率について  
令和4年度及び6年度については、総収益に対し一般会計への繰出金の比率が増加したため100%を下回っている。  
それ以外の年度においては、単年度の営業収支が黒字であることを示す100%を超える。  
また、売電による収益を一般会計へ繰り出しているが、この繰出金は、前年度からの繰越金と当該年度の収益見込額により算出している。このため、見込以上に収益が生じた場合、翌年度への繰越金が増加し、翌年度における本比率の算定に影響を及ぼす。  
※前年度からの繰越金 ⇒ 総収益に含めず  
前年度からの繰越金に係る繰出金 ⇒ 総費用に含める

- ・営業収支比率について  
いすれの年度においても、55%を超える高い比率となっており、営業収益により営業費用を十分に賄えている。

- ・供給原価について  
本数値は、平均値より高い額が算出されているが、本数値の算定式(総費用(千円)/年間発電量(kWh/年) × 1000)において、分子である総費用には、前述した一般会計への繰出金が含まれている。この繰出金を除き本比率を算定すると、いすれの年度においても13,000円以下となり、平均値より低い額となっている。

- ・EBITDAについて  
平成28年度から当該年度の収益(見込)は、同一年度において一般会計に繰出しているため、全体的に低い数値となっている。特に令和4年度及び6年度は繰出金の比率が増加したためマイナスとなっている。

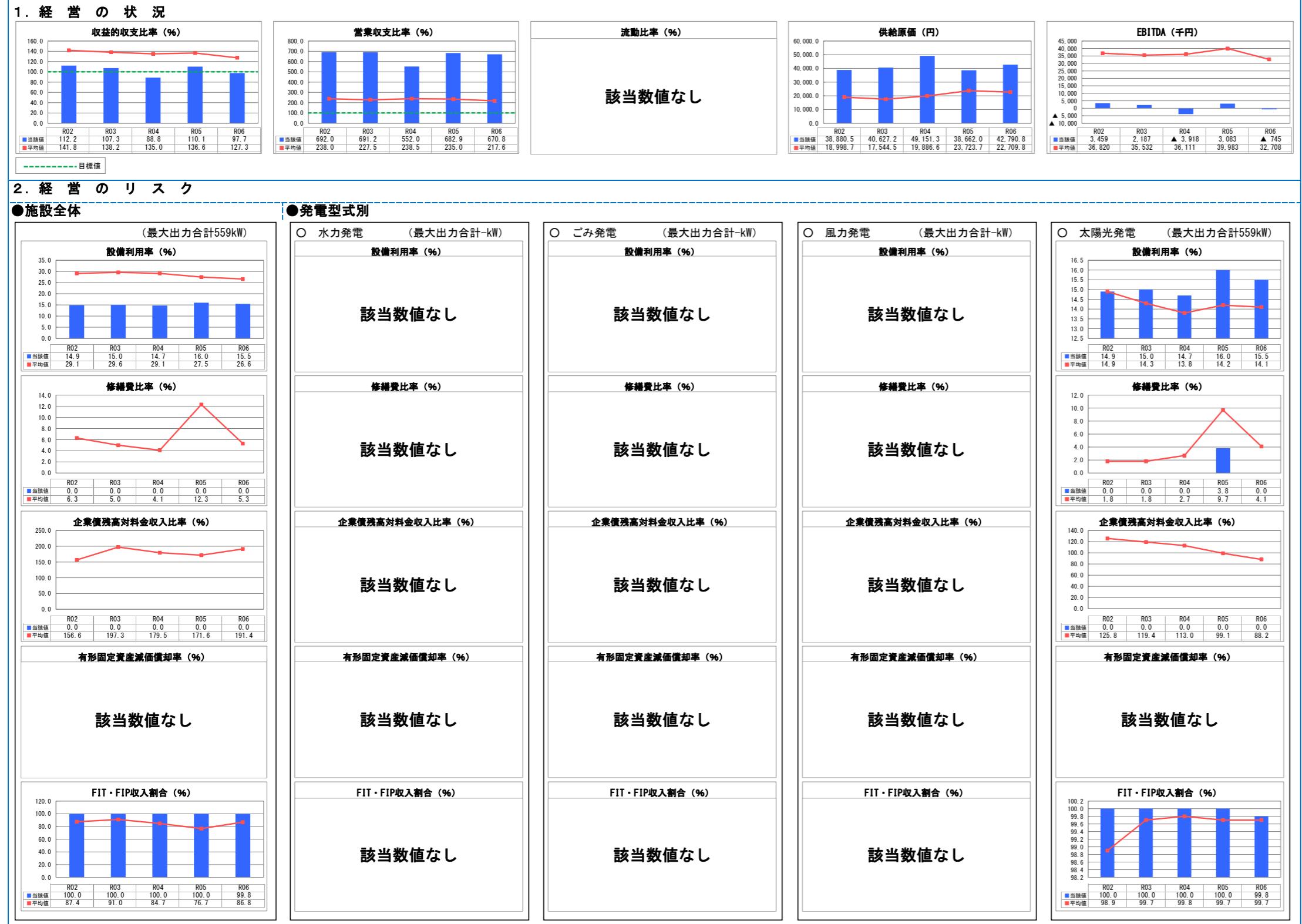
## 2. 経営のリスクについて

- ・設備利用率について  
いすれの年度においても、約15%の比率が算出されている。これは資源エネルギー庁の「長期エネルギー需給見通し小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告」(平成27年5月 発電コスト検証ワーキンググループ)で指標とされている太陽光メガワットの設備利用率の14%を超えており、当該施設は効率的な運用を行えていると考えられる。年度により差異が生じているが、これは太陽光発電という性質上、自然的要因による影響と考えられる。

- ・修繕費比率について  
令和5年度は太陽光パネルの交換があったため3.8%となっている。しかし、それ以外の年度では修繕が行われなかつたため本比率は算出されていない。本村太陽光発電事業については安定して機器を稼働させることで健全経営を維持するため、定期的な保守メンテナンスを行っている。

- ・企業債残高対料金収入比率について  
初期投資に要する経費について、企業債を発行していないため、企業債残高対料金比率は算出されない。

- ・FIT収入割合について  
10年が経過したことでの第二太陽光発電所が卒FIT期間に移行したため、それまで100%であったFIT割合が99.8%となった。



## 全体総括

- ・これまで大規模な設備故障等ではなく、売電量も年度により多少のばらつきはあるもののおむね安定しており、健全な事業運営ができていると考えている。事業の性質上、気象条件や日照時間等の自然的要因により発電量が減少するリスクはあるものの、今後も引き続き健全な事業運営を行っていきたい。
- ・固定価格買取制度の調達期間終了後のあり方については、一部の太陽光発電所が借地に建設されていることから、原状回復の上、返還する予定となっている。その他の発電所についても、買取価格が下落し、収入が減少するリスクがあるため、事業の廃止も含め検討していく。なお、撤去費用については年額500千円を太陽光発電所維持管理基金に積み立てている。

- ・撤去費用等の算出については、実際に必要となるのが令和15年度の予定である現時点での正確な金額を算出することは困難である。情報収集を行って行く中で、場合によっては積立金を増額するなど方針を検討していきたい。